

令和8年8月26日

大山町議会議長 吉原美智恵様

大山町議会議員 京力久子

令和8年大山町議会議員研修報告書

1	研修名	令和8年度鳥取県町村議会女性議員研修会
2	日時	令和 8年 7月 29日(水)
3	出席者	吉原議長、島田議員、京力
4	研修地	湯梨浜町 「水明荘」
5	研修内容	「鳥取県の不登校の現状と不登校支援」 「フリースクールについて」 「議会が行うべき決算審議について」 ～成果起点から行う実践的な審査/審議～
6	研修結果 又は概要 (意見・ 感想)	<p>＊県教育委員会生徒支援・教育相談センター西村主事、山口主事による鳥取県の不登校の現状と支援について説明があり、小中学校どちらも全国・県ともに増加している。(令和6年には令和元年の約倍になっている。)きっかけや要因は多岐にわたり丁寧な対応が必要なため、県としても未然防止の取り組みを進めている。また支援の方向性を明確にしチーム支援を推進。様々な機関を通して支援を展開しているとの説明がありました。</p> <p>～今回の研修を受けての考察～</p> <p>今回の研修を通して、不登校支援の本質が「無理に登校させること」ではなく、子ども達が「自己肯定感を取り戻し、社会的な自立にむけて歩みだすための環境づくり」にあることを強く認識した。本町の現場においては、教職員の負担軽減を図りつつ、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、さらに民間のフリースクールや教育支援センターといった「学校外の多様な居場所」との連携をいかに密にするかがカギとなる。今後必要に応じて町内の教育環境の整備や相談体制の充実について町民の声をしっかりと届けてまいります。</p> <p>＊地方公共団体政策支援機構 上席研究員 渡辺太樹氏より、形式的な決算認定から脱却し、住民福祉の向上と自治体の持続的な成長の繋がる「成果起点」の決算審議を学びました。</p> <p>1, 決算審議の根本的な転換:「何をやったか」から「何が変わったか」へ これまでの決算審査では、「予算通りに執行されたか」や「事業として何を実施したか」の確認になりがちであった。しかし、本来の決算審議とは「そ</p>

	<p>の事業によって、地域や住民の何が、どう変わったのか」成果を検証する場である。予算を使い切ったか、予定通り実施したかという事業の消化状況の確認だけでは行政評価として不十分である。確認したうえで、どのような社会的価値や住民生活の向上がもたらされたのかを検証していく必要がある。</p> <p>2. 決算説明資料以外を活用した俯瞰的審議の推進</p> <p>総合計画の目標・指標との連動の確認を行い、執行部の説明を多角的に検証・裏付けを行う。</p> <p>3. 決算の着地と「未来の確認」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その事業を今後どう進めていくのか方向性の決定をする。成果や課題を踏まえ当該事業を「改善」「継続」「廃止」のいずれの方向で進めるべきかを見極める。 ・次の予算へどう反映させていくのか課題を明確にする。 ・委員会としてどう補完していくのか。審査だけに終わらせず、さらに重点テーマの設定、一般質問、政策提言などにつなげていく。 <p>～今後の実践に向けた考察～</p> <p>今回の研修を通じて、町村議会における決算審議は「認定して終わり」の形式的な議決ではなく、住民に対する最大の政策説明責任を果たす場であると再認識した。</p> <p>今後は単なる事業の消化状況の確認にとどまらず「その事業によって、住民や地域にどのような変化が起きたのか」という視点に立ち、総合計画の目標達成にむけた実効性のある審査を行っていきたい。</p>
--	---